

身に覚えのない商品が突然届いた!?



アドバイス

■身に覚えのない商品が届いたらまず確認しましょう

家族が注文したものや、知人からの贈答品ではないか。
以前に注文した品が定期購入の契約になっていないか。

■その場で判断できない場合や、代金引換便の場合は

配送業者に事情を伝え、いったん荷物を持ち帰ってもらえないか頼んでみましょう。特に、代金引換便の場合は心当たりがなければ支払いを待ってもらって下さい。

■一方的に送り付けられた場合は

家族等が注文や契約していないことが間違いなければ、一方的に送り付けられた商品については開封しても代金を支払う必要はなく、処分することが可能です。
困ったときは消費者ホットライン 1 8 8 に相談してください。

相談窓口

買物や契約などのお困りごとや心配なことは
消費者ホットラインへご相談ください。
(最寄りの消費生活相談窓口等につながります)

局番
なし

い や や
1 8 8

岩出市消費生活センター ☎ 0736-61-6966

岩出市西野209番地 (岩出市役所内)

2026年 6月

和歌山県消費生活センター発行